

## 市長と語ろうあまの未来

市長と語ろうあまの未来を平成30年11月5日(月)に甚目寺南小学校で、7日(水)に甚目寺中学校で開催しました。

### 甚目寺南小学校

甚目寺南小学校では、学習発表会に向けて練習してきた英語劇「桃太郎~みんながみんな英雄~」を披露していただきました。また、体育館には児童一人ひとりの思いが込められた「己書」も展示され、皆さんの等身大の思いを感じることができました。

会食の時間では、市長にサインを求める児童で列ができるなど、とてもにぎやかな会食となりました。



### 甚目寺中学校

甚目寺中学校では、事前に3年生にアンケートを行い、甚目寺中学校の自慢やあま市への要望などの発表がありました。市長からは「これからもずっとあま市に住んでいただけるようなまちづくりを行っていきます」との話がありました。

前期生徒会の代表との会食の時間では、意見交換をしながら、わきあいあいとした雰囲気の中で終始和やかな会食となりました。

## 地震対策補助事業のご案内について

近い将来東海地方にもマグニチュード8程度の大規模な地震が発生すると考えられています。

あなたの家やブロック塀は大丈夫ですか?地震が来る前にお住まいの耐震診断・改修等、または危険性があるブロック塀の撤去をしましょう。

### 木造住宅の無料耐震診断

過去の大規模地震により、旧基準で建てられた住宅(昭和56年5月末日までに着工)については、地震による建物の倒壊など甚大な被害を受けている建物が多く、耐震性が不十分であることが心配されます。このような住宅について、市では無料で専門家を派遣し、耐震診断を行い正確な住宅の耐震性能の情報提供を行っています。

### 耐震改修工事費補助事業

木造住宅の耐震性・安全性の向上を目的とすることで倒壊等による被害の軽減を図り、市民の生命、身体及び財産を保護し、もって公共の福祉の確保に資することを目的としています。

### 耐震シェルター設置費補助事業

「耐震シェルター」とは住宅内に設置する箱型の構造物です。

地震等で住宅が倒壊しても、シェルターの中は安全な空間が確保できます。

### ブロック塀等撤去費補助事業

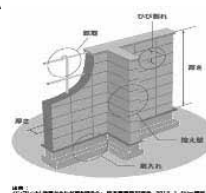
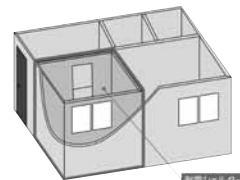
ブロック塀等は所有者個人の財産であり、所有者の責任における適正な管理が必要です。基準を守り、みんなが安心して暮らせるまちづくりを心がけましょう。

**web** <http://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/sumai/index.html>

### 狭あい道路の拡幅整備等に関するご案内

市道路及び水路の寄附採納等に関する要綱に基づいて、道路として寄附するときの分筆費用補助に加え、建築行為等にかかる後退用地及び隅切用地を寄附いただく場合に、市が必要な拡幅整備を行うとともに隅切用地の寄附について奨励金を交付するものです。

**web** <http://www.city.ama.aichi.jp/shisei/machi/1002919.html>



問合せ先 都市計画課 ☎441・7112